

令和6年度 各部の運営方針

行政経営部運営方針	1
総務部運営方針	3
市民部運営方針	5
生活文化スポーツ部運営方針	7
子ども生活部運営方針	9
福祉健康部運営方針	11
環境部運営方針	14
都市整備部運営方針	16
教育部運営方針	18

令和6年度の運営方針

<p>方針1 横断的な連携の推進による施策・事業の着実な推進</p>	<p>市長等のトップマネジメントの下、政策の企画立案をはじめ、基本計画に位置付けた各施策・事業の着実な推進と質の高い市民サービスの持続的な提供に向けた市政経営に取り組みます。また、令和7年度に迎える中心市街地における都市基盤整備の大きな節目や市制施行70周年を見据え、その前年度としての準備や各種取組の円滑な推進を図るべく、組織横断的な連携を図ります。</p>
<p>方針2 健全な財政運営の推進</p>	<p>ふるさと納税に伴う市税の減収影響は年々拡大傾向であり、一方の歳出においては、今後もソフト・ハード両面で様々な財政需要が見込まれる中、引き続き、あらゆる角度からの歳入確保と経費縮減の取組を継続することにより、計画に基づいた各施策、事業の推進を図るとともに、財政の健全性の維持につなげていきます。</p>
<p>方針3 行政のデジタル化及びDXの推進</p>	<p>調布市デジタル化総合戦略に掲げる「市民サービスのデジタル化」、「行政内部のデジタル化」、「地域社会のデジタル化」の3つの視点からの取組を進めます。また、国や東京都の動向を注視しつつ、情報セキュリティにも留意する中で、「どこでも市役所」の実現をはじめ、市民サービスの向上や業務の効率化、生産性向上等の視点から、行政のデジタル化と併せDXに積極的に取り組みます。</p>

組織運営に関する部長職のメッセージ

<p>行政経営部長【小柳】</p>	<p>令和6年度は、昨年度からスタートした8年間の総合計画のなかで前期基本計画期間として位置付けた4年間(令和5～8年度)の2年目。新たに走り始めた様々な施策や事務事業について、それぞれの計画目標や成果を意識して取り組む大変重要な時期に当たります。あらためて、「まちの将来像」である“ともに生き ともに創る 彩りのまち調布”の実現に向けて、全庁一丸となって取り組めるよう、行政経営部が主体的に庁内の総合調整機能を果たして参りたいと考えています。 そして、「良い仕事は、良い職場環境から！」…今年度も“明るく、楽しく、元気よく”をモットーに、率先して風通しの良い職場づくりに取り組むとともに、より一層の働き方改革を進めます！</p>
<p>行政経営部参事 (財政担当)【山内】</p>	<p>令和6年度当初予算は、物価高騰等の社会経済状況の変化を踏まえつつ、重要課題への対応を図るとともに、引き続き、市民の安全安心の確保や市民生活支援に意を用いた予算を編成しました。今後も引き続き、計画に基づいた各施策、事業の推進を図る中で、健全な財政運営を推進していきます。</p>

組織概要

企画経営課	市政の経営方針・基本的施策の企画調整, 基本構想・基本計画の策定・推進, 市民参加と協働に関する企画・立案, 産学官連携の推進, 行政改革の推進・調整, 職員定数・組織体制の管理調整, 行政評価の進行管理等
公共施設 マネジメント担当	公共施設全体(インフラ含む)の総合的かつ計画的な管理の推進等
財政課	予算の編成, 配当及び執行統制, 財政計画の策定, 財政状況の公表, 収益事業等
秘書課	市長・副市長の秘書, 市長会・副市長会への参画, 市の交際及び褒賞等
広報課	市報の編集発行, ホームページ管理, SNSでの情報発信, 市制施行70周年記念事業, その他広報活動等
デジタル行政推進課	デジタル化の推進, 地域情報化の推進, 情報セキュリティ対策, 情報システムの運用管理

令和6年度の運営方針

<p>方針1 各部との連携と庁内ガバナンスの取組</p>	<p>市民に信頼される市政を推進するため、各部門の適切な事務執行を下支えするとともに、公文書管理、情報公開・個人情報保護、法務、人事、契約、管財、営繕、工事・物品検査など、庁内のガバナンスに関する取組を推進します。</p>
<p>方針2 調布市地域防災計画修正と連動した災害対応力の向上</p>	<p>調布市地域防災計画及び事業継続計画を修正するとともに、受援応援計画を策定し、市の災害対応の体制整備を行う中で継続的な訓練を実施します。 また、能登半島地震の教訓を踏まえ、トイレカーの導入や各種事業を通じて、災害対応力の向上及び市民啓発を強化します。</p>
<p>方針3 働き方改革とデジタル化に連動した事務の効率化の推進</p>	<p>調布市人材育成総合プランに基づき、女性職員の活躍推進や働き方改革による業務の生産性向上、職場環境の整備などに取り組みます。併せて、デジタル技術を活用した事務の効率化やペーパーレス化など、業務の改革に取り組みます。</p>

組織運営に関する部長職のメッセージ

<p>総務部長【野澤】</p>	<p>行革プランに位置付けた各種の取組を進めるとともに、調布市人材育成総合プランに基づき、女性職員の活躍推進や働き方改革による業務の生産性向上、多様で有為な人材の確保・育成と組織力向上に取り組みます。 コロナ禍の経験を活かし、柔軟な発想で知恵を出し合うことのできる、風通しの良い職場環境を目指します。</p>
<p>危機管理担当部長兼危機管理監【有松】</p>	<p>市の防災・防犯対策の中核を担う総合防災安全課職員の更なる識見技能の向上を図りつつ、働き方改革を推進し、市民の皆様が安全・安心に住み続けられるまち、災害に強いまちづくり・安心して生活できる安全な環境づくりに取り組みます。</p>

組織概要

総務課	公文書管理, 情報公開, 個人情報保護, 統計調査, 議会との連絡調整, 文書收受・発送・印刷等
検査担当	公共工事・物品等契約に係る検査事務等
法制課	例規文審査・その他文書の指導, 政策法務, 審査請求, 訴訟等
人事課	職員の採用, 人事, 研修, 給与, 健康管理, 労働安全衛生, 福利厚生等
契約課	公共工事・物品等契約, 事業者の指名参加等
管財課	普通財産の管理, 庁舎の維持管理・補修, 寄附金の受領, 貸出車等の整備・管理等
営繕課	公共建築物等工事の設計及び監理並びに維持保全等
総合防災安全課	防災対策, 常備・非常備消防, 防犯対策, 全庁的な危機管理等

令和6年度の運営方針

<p>方針1 事務手続きのデジタル化による市民サービスの向上</p>	<p>市民の利便性の向上と業務の効率化を図る観点から、引き続き、事務手続きのデジタル化を推進し、更なる市民サービスの向上を図ります。</p> <p>また、休日・夜間でも取得ができる証明書のコンビニ交付や転出手続きは、市役所に来庁しなくてもオンラインで対応可能であることなど、マイナンバーカードを活用した取組をPRし、更なる利用促進を図ります。</p>
<p>方針2 個人情報保護の徹底</p>	<p>住民記録・戸籍や税情報など、市民の大切な個人情報を取り扱う部門として、個人情報の適正な管理、保護、守秘義務の徹底を図ります。また、「調布市個人情報の適正な取扱いに関する規程」に基づき実施する研修等を通して職員のセキュリティ意識の向上に努めます。</p>
<p>方針3 市税の適正課税と確実な収納</p>	<p>歳入の根幹である市税については、適正な課税と税負担の公平性を確保するため、引き続き、税3課(市民税課、資産税課、納税課)の連携を強化し、現年課税分の収納強化、滞納繰越分の圧縮、未申告調査等の取組により、収納額の確保と市税収納率の向上を目指します。</p> <p>また、税制等の制度改正に対して、国からの情報収集に努め、適時適切に対応します。</p> <p>併せて、定額減税及び定額減税補足給付金(調整給付金)事業について、適正かつ速やかに取り組みます。</p>

組織運営に関する部長職のメッセージ

<p>市民部長【小島】</p>	<p>市民部は転出入をはじめ、戸籍、市税そして相談など、日々多くの市民に直接接する部門です。引き続き、親切・丁寧で分かりやすい説明を基本に、個人情報の適正な取り扱いの徹底と窓口サービスの向上に努めるとともに、一層の市民の利便性の向上につながるデジタル化の推進に取り組んで参ります。</p> <p>また、令和6年度においては、税制改正に伴う定額減税及び定額減税しきれない方への給付金の給付事業について、適正かつ速やかな実施に向け取り組みます。</p>
-----------------	--

組織概要

市民税課	税務事務の調整, 個人市民税, 法人市民税, 軽自動車税, 市たばこ税, 市税歳入の算出等
資産税課	土地, 家屋及び償却資産に係る固定資産税・都市計画税の評価及び賦課等
納税課	市税・国民健康保険税の収納, 還付, 口座振替, 滞納整理, 滞納処分等
市民課	住民記録, 印鑑登録, マイナンバーカード交付, 戸籍, 特別永住者事務等
神代出張所	住民記録, 印鑑登録, マイナンバーカード交付, 戸籍, 税証明書の発行等
市民相談課	広聴活動, 市民相談・専門相談, 人権擁護, オンブズマン等

<p>方針1 計画の着実な推進</p>	<p>総合計画の2年次目として、文化芸術・生涯学習・消費生活・地域コミュニティ・多様性社会・男女共同参画・産業・観光・都市農業・スポーツの各分野における施策・事業について、市民・団体・企業等との連携、民間ノウハウの積極的な活用など業務の見直し・改善を図りつつ、社会環境の変化に適切に対応しながら、基本計画に掲げる11の施策及び23の基本計画事業の着実な推進と実効性向上に取り組みます。</p> <p>また、宣言から来年で10年となる「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」に基づく取組を多面的に展開し、市民交流や地域活動の支援を通じて、市民生活の質の向上や地域の活性化に取り組みます。</p>
<p>方針2 老朽化等を踏まえた適切な施設管理</p>	<p>所管する文化、スポーツ、コミュニティ施設などの公共施設については、各施設を取り巻く状況を踏まえ、利用者が安全で快適に施設を利用いただけるよう、経費縮減に向けた工夫なども考慮しつつ、計画的な維持保全・改修に取り組み、公共施設マネジメントの推進に取り組んでいきます。</p> <p>併せて、デジタル化や脱炭素に向けた取組を図りながら、利用者の利便性等サービスの向上を図って参ります。</p>
<p>方針3 多様な主体との効果的な連携</p>	<p>多様な主体との連携により、調布のまちの魅力発信・向上に取り組むとともに、深大寺をはじめとする豊富な地域資源を活用したにぎわいの創出を図るほか、市内事業者を積極的に支援することで、まちの活力の一層の向上を目指します。また、地域課題解決に向け、多様な主体と連携した共創のまちづくりに積極的に取り組みます。</p> <p>加えて、市制施行70周年を見据え、調布ならではの魅力を生かし、更なるまちの活性化に資する、創意工夫した記念事業の展開について、検討を進めます。</p>

組織運営に関する部長職のメッセージ

<p>生活文化スポーツ部長【徳永】</p>	<p>コロナ類指定の変更により、調布のまちに活気と賑わいを取り戻す取組を実践した昨年度に引き続き、今年度は基本構想に掲げるまちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現に向け、私たちは生活文化スポーツ部一丸となって「明るい話題に満ち溢れた 調布」となるよう各施策に取り組みます。</p> <p>令和7年度は、市制施行70周年のほか、木島平村姉妹都市盟約40周年、国際交流平和都市宣言35周年、文化会館たづくり開館30周年、豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言10周年に加え、戦後80年、昭和100年となることから、各種記念事業に向けた検討を部局間連携のもと進めます。</p>
<p>生活文化スポーツ部産業振興担当部長【鈴木】</p>	<p>「集客」、「回遊」、「消費」の好循環サイクルが円滑に図られることを意識して、地域経済活性化に向けた取組の指針となる「(仮称)産業振興プラン」を策定するとともに、調布ならではの魅力にあふれ、活気に満ちたまちとなるよう、各種施策を多様な主体との連携により積極的に推進します。農業振興においては、「未来に残す東京の農地プロジェクト」の活用や「マルシェ ドゥ 調布」の開催、中間年を迎える農業振興計画の改定に向け、関係機関や団体との連携を図って参ります。</p> <p>繁忙期を間近に控え、個々の職員と信頼関係を築き、働きやすい職場環境を整えることにより、業務へのモチベーション維持に繋げ、より大きなパフォーマンスが発揮できるチームを目指します。</p>

組織概要

<p>文化生涯学習課</p>	<p>「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」に基づく文化芸術の振興, 平和祈念施策の推進, 姉妹都市交流の推進, 文化・コミュニティ振興財団, 文化協会との連携, 国際交流を通じた多文化共生の推進, 多様な主体と連携した幅広い世代を対象とした生涯学習の振興, 消費生活の安定と向上, 相互友好協力協定を締結する大学との連携等</p>
<p>協働推進課</p>	<p>地域コミュニティの基本である自治会の加入促進・支援, 小学校エリアを単位とした地区協議会の設立促進・支援, 市民活動の支援・活性化, 地域福祉センター・ふれあいの家・ふじみ交流プラザの管理運営等</p>
<p>多様性社会・男女共同参画推進課</p>	<p>男女共同参画社会の実現・女性活躍の推進に向けた啓発事業・情報発信, 男女共同参画を推進する市民活動・市民間交流の支援, DVの防止や女性・男性のための相談業務, 多様な性に関すること, 市民プラザあくろすの管理運営等</p>
<p>産業振興課</p>	<p>雇用・就労の支援, 地域経済活性化の推進, 市内事業者・創業者への支援, 「映画のまち調布」の推進, 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進, 地域資源を活用したにぎわいの創出, 多様な主体と連携した商業・観光振興施策の推進</p>
<p>農政課</p>	<p>農業経営者の育成・支援, 都市農地の保全・活用, 環境保全型農業の推進, 多様な農業体験の場づくり, 都市農業を生かした食育の推進, 市内農産物の直売の推進, 「マルシェドゥ 調布」開催等による市内農産物のPR</p>
<p>スポーツ振興課</p>	<p>ライフステージに応じたスポーツ活動の推進, 「する・みる・支える」スポーツ環境の整備, スポーツ資源を活用したにぎわいの創出・交流の促進, スポーツ協会やスポーツ推進委員会・総合型地域スポーツクラブ(調和SHC倶楽部)・トップスポーツチーム等多様な主体と連携したスポーツ施策の推進</p>

令和6年度の運営方針

方針1
調布っ子すこやかプランに基づいた施策の推進と次期計画の策定

現在、第2期調布っ子すこやかプランに基づき、子ども・子育て施策を推進しています。本プランの計画期間が今年度で終了することから、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする第3期調布っ子すこやかプランを策定します。本プランは、国のこども基本法に基づく「市町村こども計画」を中心に子ども・若者計画、子どもの貧困対策計画など複数の計画を一体的に策定します。策定にあたっては、子どもの意見を反映させることが求められており、様々な機会を活用し、子どもの意見を集約します。

方針2
保育園・学童クラブの適切な整備・運営の推進

保育園については、令和6年4月の待機児童が13人と微減しましたが、引き続き年度限定型保育事業や既存園の1歳児定員の増加等に対応します。また、今年度「保育の質ガイドライン」を作成し、市内保育園等と共有することで、保育の質の維持・向上に努めます。

学童クラブについては、暫定的な定員超過受入れを行う等、入会保留児童対策に努めた結果、令和6年4月の入会保留児童数は前年度より6人減の100人となっています。今後、児童の増加が見込まれる地域を中心に施設整備(令和7年4月新規開設は滝坂小、八雲台小地域を予定)を進めるとともに、放課後子供教室事業あそびバと連携した運営を進めます。

方針3
切れ目ない支援、特別な支援を必要とする子どもへの支援の推進

令和7年度の「こども家庭センター」設置に向け、庁内で連携しながら検討を進めます。併せて、職員が常駐するような児童相談所のサテライトオフィスの設置について、東京都等と連携しながら検討を進めます。また、児童虐待、ヤングケアラー、子どもの貧困、ひきこもりなど様々な困難を抱える子どもへきめ細かな支援ができるよう、地域の関係機関・団体と連携しながら相談・支援を行います。

組織運営に関する部長職のメッセージ

子ども生活部長
【松井】

子どもは、調布の宝であり未来への希望です。「調布っ子すこやかプラン」に掲げる3つの基本目標の実現に、全職員が同じ方向を向いて、関係する皆様としっかり連携しながら、子ども・子育て支援施策の一層の充実に取り組んで参ります。

子ども生活部参事(子育て世帯包括支援・児童虐待防止担当)【川手】

こども基本法等新たな方針とともに、市の子ども・子育ての現状を踏まえ、さらなる子どもの権利の尊重や子育て支援を推進できるように取り組んで参ります。また、予防的支援推進とうきょうモデル事業の成果を反映し、より予防的に支援ができるようこども家庭センターの体制を検討して参ります。

組織概要

<p>子ども政策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども政策係 子どもと子育て家庭支援のための総合的な施策の企画立案及び調整, 子育て支援事業, 待機児童対策, 認可保育園等の指導検査, 児童虐待防止センター事業の運営等 ○子ども家庭支援センター「すこやか」(運営委託) 施設開放事業, 子育て交流事業, 子育て相談事業, 利用者支援事業, 学習事業, 子育て家庭支援事業(ファミリー・サポート・センター事業, 一時預かり事業, 産前・産後支援ヘルパー事業), 養育支援訪問事業, 子育て世帯訪問支援事業
<p>保育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○保育・幼稚園係 公立保育園の管理運営, 私立保育園・家庭的保育事業・認証保育所・家庭福祉員・グループ型保育施設の運営支援, 私立幼稚園助成に関する事務, 幼児教育無償化に関する事務等 ○保育園(公設公営8園, 公私連携園4園) 保育園の運営(保育の実施)
<p>子ども家庭課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭福祉係, 相談係 児童手当等の各種手当, 医療費助成, 子育て支援サービス相談, ひとり親等福祉事業, 女性相談, ひとり親相談支援事業, ひとり親家庭の子ども学習・相談支援事業等
<p>児童青少年課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども若者支援係, 放課後児童係 児童館の管理運営, 学童クラブ・あそびバの管理・指導, 学童クラブの整備, 青少年健全育成事業, 子ども・若者の支援等 ○児童館(公設公営7館, 運営委託4館) 児童館の運営(施設開放, 各種事業), 子育てひろば事業 ○学童クラブ(公設公営6施設, 運営委託40施設) 学童クラブの運営 ○あそびバ(運営委託20施設) あそびバの運営 ○青少年ステーションCAPS(運営委託) 中高校生の居場所施設 ○こども・若者総合支援事業ここあ(運営委託) 困難を抱える子ども・若者の総合支援

令和6年度の運営方針

方針1

「みんなで支え合う、誰一人取り残されない、ともに生きるまち」を目指す

- 地域福祉分野では、地域福祉計画に基づき、地域におけるトータルケアの推進等に取り組むとともに、地域福祉コーディネーターを中心として、「重層的支援体制整備事業」の取組の下、多機関協働による包括的な支援体制の構築を進めます。また、災害対策基本法の改正を踏まえて、避難行動要支援者避難支援プランを改定します。
- 高齢福祉分野では、高齢者総合計画に基づき、生活支援体制整備事業の取組を推進するほか、認知症対策など、高齢者の生活支援の更なる充実に努めます。また、介護保険事業の円滑な運営に努めます。
- 障害福祉分野では、手話言語及び障害者の意思疎通に関する基本理念等を定める条例の制定に取り組むなど、障害者総合計画に基づき取組を推進します。
- 生活福祉分野では、「生活困窮者の自立支援」及び「生活保護制度に基づく適正な保護と自立支援」を重点的な取組として実施するとともに、生活が困窮している方に対し、社会福祉協議会と連携しながら、引き続き、相談者の状況に応じた丁寧な相談支援に努めます。
- その他、新たな総合福祉センターの整備や、孤独・孤立対策など、庁内各部や関係団体と連携を図りながら取組を推進します。

方針2

「自分に合った健康づくりを通して、心地よく過ごせるまち」を目指す

- 健康分野では、「調布市みんなの健康・食育プラン(第4次)」を推進するとともに、自殺対策計画を改定します。総合的ながん対策の推進として、男性へのHPVワクチン接種費用の一部助成を開始するほか、調布市医師会や慈恵第三病院等の関係機関と連携しながら、がん相談事業を開始するなど、がん患者の支援に取り組めます。また、子ども生活部と連携し、こども家庭センターの設置に向け検討を進めます。新型コロナウイルス感染症については、ワクチンの定期接種化に向けた対応を進めます。
- 国民健康保険の分野では、第3期国保データヘルス計画に基づき保健事業を推進するとともに、国保財政健全化計画については、引き続き、赤字削減に向けた見直しについて検討を行います。

方針3

共創の実践、デジタル化の推進

調布市医師会・調布市歯科医師会・調布市薬剤師会をはじめ、関係団体や民間企業、大学等、多様な主体との連携を図りながら取組を推進します。また、デジタル化を推進し、行政手続における利便性の向上や事務の簡素化・効率化を図ります。

組織運営に関する部長職のメッセージ

福祉健康部長【八角】

市民生活の第一義的な責務を担うセクションとして、令和6年度から新たな計画期間としてスタートさせた地域福祉、高齢福祉、障害福祉の福祉3計画に基づく各分野の取組をはじめ、生活困窮者支援や健康施策の推進など、多様化・複雑化する生活課題に適切に対応しながら、市民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、共生社会の一層の充実を図る各種取組を推進します。

福祉健康部参事(地域共生社会推進担当)
【風間】

ひとり一人の個性が尊重され、ともに寄り添い、お互いの手を取り合って、なかよく安心して暮らすことができる、やさしいまちを目指します。
東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機として「パラハートちょうふ」を標榜し、各分野で展開してきた地域共生社会の推進に向けた様々な取組が、東京2025デフリンピック大会に向けてさらに推進されるよう、各分野との横断的な連携に努めます。

組織概要

福祉総務課	地域福祉の推進, 成年後見制度の利用促進, 避難行動要支援者避難支援プランの推進, 再犯防止の推進, 社会福祉法人の認可・指導監査, 関係団体の事務局等
生活福祉課	生活保護・中国残留邦人等に対する支援給付に関する事務, 生活困窮者に関する事務, 行旅病人・死亡人に関する事務, 緊急援護資金貸付金業務等
高齢者支援室 高齢福祉担当 介護保険担当	高齢者総合計画の推進, 高齢者福祉施策の計画・立案, 高齢者福祉の基盤整備, 高齢者の在宅サービス事業, 介護保険事業者としての事業運営, 高齢者の相談・支援, 地域包括支援センターの運営, 老人福祉法に基づく措置, 高齢者虐待の防止等 介護保険事業の運営 (保険給付業務, 被保険者資格管理, 介護保険料の賦課・徴収, 要介護(要支援)認定業務等)
障害福祉課	障害者総合計画の推進, 障害者手帳・手当・交通機関の割引等に関する事務, 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの給付及地域生活支援事業の実施, 障害者総合支援法に基づく事業者及び障害者虐待防止センターとしての運営等
子ども発達センター	相談事業, 発達支援事業, 通園事業等
健康推進課	健康・食育プランの推進, 成人保健(健康相談・講座やがん検診・歯周病健診・患者支援等), 地域医療(休日診療等), 母子保健(妊婦・乳幼児健診や育児相談等), 感染症対策・予防接種, 食育推進事業, 自殺予防対策, 受動喫煙対策 等
保険年金課	国民年金に関する事務, 国民健康保険に関する事務, 後期高齢者医療に関する事務

令和6年度の運営方針

<p>方針1 環境行政における3つの基本目標の実現</p>	<p>「地球沸騰時代」といわれる近年の急激な気候変動をふまえ、脱炭素社会の実現、資源循環型社会の形成、自然との共生に向けた取組を推進します。 併せて、取組の推進に当たっては、SDGsの実践につなげて参ります。</p>
<p>方針2 災害対策の強化</p>	<p>自然災害の激甚化・頻発化、本年1月の能登半島地震の発生をふまえ、崖線樹林地の土砂災害対策・公園等における倒木対策や下水道の震災・浸水対策をはじめ、市民の安全・安心に向けた災害対策の強化を図ります。 対策に当たっては、フェーズフリーの考え方を取り入れて参ります。</p>
<p>方針3 公園、下水道のインフラマネジメントの推進</p>	<p>公園、下水道のインフラについては、老朽化の進行状況をふまえ、中長期の展望をもって、予防保全型の維持管理への転換を図るなどインフラマネジメントを推進していきます。 併せて、「東京グリーンビズ」の視点も参考にしながら、グリーンインフラの活用を図って参ります。</p>

組織運営に関する部長職のメッセージ

<p>環境部長【田波】</p>	<p>3つの運営方針に基づき、組織の生産性の向上と施策・組織横断的な連携を図りながら、環境行政を展開していきます。 また、ゼロカーボンシティの実現に向けて、市が率先して行動を起こすとともに、市民・事業者の環境配慮行動に向けた意識の醸成・啓発や環境活動への支援の充実を図りながら、多様な主体と連携・協働した、オール調布で取組を推進して参ります。</p>
-----------------	---

組織概要

環境政策課	<p>環境施策の企画・立案及び総合調整, 調布市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)の推進, 調布市環境マネジメントシステム(ISO14001)の運用, 深大寺・佐須地域における環境資源の保全・活用, 環境学習等の推進, 多摩川自然情報館及び佐須農の家の管理・運営, 大気汚染, 水質汚濁, 土壌汚染, 騒音, 振動, 地盤沈下, 悪臭の監視, PFAS対策等の生活環境の保全, 都市美化の推進, 屋外広告物許可, 犬の登録・狂犬病予防</p> <p style="text-align: right;">等</p>
緑と公園課	<p>調布市緑の基本計画の推進, 緑化の推進・緑の創出, 公園・仲よし広場の企画・立案及び維持管理, 緑道・緑地・崖線樹林地の保全, 野草園の管理・運営, 緑の保全地区や保存樹木等に係る助成, 花いっぱい運動の推進</p> <p style="text-align: right;">等</p>
下水道課	<p>調布市下水道ビジョンの推進, 下水道事業の経営(公営企業会計), 下水道使用料の賦課徴収, 指定下水道工事店の指定, 排水設備工事の検査, 下水道施設の維持管理・水質管理, 下水道工事の設計及び施工, 下水道地震対策の推進, 再度災害防止対策(浸水対策)の推進</p> <p style="text-align: right;">等</p>
ごみ対策課	<p>調布市一般廃棄物処理基本計画の推進, ごみ減量と資源化の推進, 市民・事業者の自主的な3Rの取組への支援, ごみの安定的かつ適正な処理, 廃棄物収集運搬事業の管理・運営, 排出指導と不法投棄・資源物持ち去り対策, 災害廃棄物の処理, ザ・リサイクルの発行, 廃棄物行政を担う各一部事務組合との連絡調整, 利再来留館の管理・運営</p> <p style="text-align: right;">等</p>

令和6年度の運営方針

方針1 東部地区まちづくりの推進	つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区における連続立体交差事業を見据えた交通環境改善やまちづくりに関する取組を推進します。
方針2 安全・安心まちづくりの推進	令和6年能登半島地震など頻発化・激甚化する災害から市民の生命財産を守るための安全・安心まちづくりの取組を推進します。
方針3 調布駅周辺地区まちづくりの推進	中心市街地基盤整備の総仕上げに向けた調布駅前広場、鉄道敷地及び区画道路整備を推進します。
方針4 組織体制の整備	限られた経営資源を最大限に活用可能な組織及び職員体制を構築し、専門人材を育成、組織風土を醸成します。

組織運営に関する部長職のメッセージ

都市整備部長【渡辺】	令和6年度は、鉄道敷地整備完了や令和7年度調布駅前広場完成に向け、中心市街地のまちづくりの最終段階として非常に重要な一年となります。また、市内各地域のまちづくりや市民の安全・安心確保への取組など、多様な課題に対応すべく、新たな組織体制の下、一体となって取り組んで参ります。
外環・交通担当部長【代田】	まちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現に向け、交通分野においては地域公共交通計画の策定など、各施策に位置付けた取組を着実に推進します。また、外環事業に関して、市民の安全・安心と生活環境を守る立場の地元市として、適時適切な対応に努めて参ります。

組織概要

東部地区交通環境改善担当	東部地区における交通環境の改善等
まちづくり推進課	都市計画の立案・決定, 住民発意によるまちづくりの推進・支援, 開発事業の指導, 景観形成の推進, 都市計画道路の計画・整備, 生活道路・区画道路の計画・整備, 鉄道敷地の整備, 駅前広場の整備等
住宅課	住宅マスタープランに基づく住宅施策の推進, 緊急輸送道路の沿道建築物耐震化の促進, 住宅の耐震化促進, 分譲マンションの適正な管理の支援, 居住環境改善の促進, 居住支援の推進, 空き家等の予防保全と円滑な利活用等
用地課	都市計画道路用地, 生活道路用地, 公共用地の取得等
道路管理課	道路復旧費の徴収, 車両制限及び特殊車両の通行許可, 道路・水路・河川・橋りょう・街路樹・交通安全施設等の維持管理, 認定道路・水路・畦畔等の財産管理, 地籍調査事業, 公共基準点の管理等
交通対策課	交通計画・バリアフリー基本構想等の策定, 交通安全思想の啓発・普及に係る企画・調整, 地域公共交通に関する企画・調整, 自転車等駐車場・国領駅南口市営駐車場の管理運営, 放置自転車の撤去・処分等
建築指導課	建築関係法令等に基づく建築確認・許認可, 建築統計, 建築物の耐震・安全性の推進, 違反建築物の是正指導, 長期優良住宅・低炭素建築物の認定, 特定空き家・管理不全空き家対策等

令和6年度の運営方針

<p>方針1 安心・安全な学校・社会教育活動, 学校・家庭・地域との連携・協力関係の強化</p>	<p>学校運営, 学校保健, 通学路, 給食・食物アレルギー対策をはじめとする事故を未然に防止するとともに, 事故後は適切に対処するなど, 教育活動における安全・安心の確保に努めます。 また, 学校・家庭・地域の連携・協力関係を密にとることで, コミュニティスクール, 防災教育の日, 学校開放事業, PTA 活動, 部活動の地域連携・地域移行等の取組を推進します。</p>
<p>方針2 不登校児童・生徒への支援の充実</p>	<p>中学校における適応指導教室の検討, SSW(スクールソーシャルワーカー)の全校配置, 訪問型支援みらいの活動場所の拡充等, 増加傾向にある不登校児童・生徒の支援を推進します。</p>
<p>方針3 学校施設, 社会教育施設等の整備</p>	<p>公共施設マネジメント計画に基づき, 学校施設や社会教育施設の改修, 改築を着実に推進するとともに, 児童・生徒数状況を注視しながら必要な教室数の確保等に努めるほか, 下布田遺跡整備事業など新たな整備に取り組めます。</p>

組織運営に関する部長職のメッセージ

<p>教育部長【阿部】</p>	<p>令和6年度は, 「教育プラン(令和5年度～令和8年度)」の2年次目となります。引き続き持続可能な社会の創り手の育成, GIGAスクール構想を踏まえた学びの充実, コミュニティ・スクールの導入推進や史跡・文化財の保存・活用など, 調布市の教育環境を取り巻く喫緊の課題に計画的かつ着実に対応していきます。</p>
<p>指導室長【小林】</p>	<p>全小・中学校が「調布市教育プラン」等の計画の目的を十分理解し, 一人一人の子どもの「学びたい」という気持ちをはぐくみ, かなえるための活動を推進できるよう, 指導室の職員一人一人が「学校の最大の支援者」であることを自覚し, 主体的に考えて行動して, 子どもたちの健やかな成長を支えて参ります。</p>

組織概要

教育総務課	教育委員会会議及び教育部の庶務, 教育プランの進行管理, 教育会館の管理及び会議室の貸出, 学校予算の配分・執行・調整, 学校施設の整備
学務課	児童・生徒の転入・転校, 学級編制, 中学校学校選択制, 教育人口統計, 通学路管理, 就学援助, 学校保健, 学校給食, 食育の推進等
指導室 学校教育担当	学校の教育課程, 学習指導・生活指導等の指導 事務, ICT 環境整備, 教科用図書 of 採択, 教職員の研修事務, 教職員の人事・給与・福利厚生等
教育支援担当 教育相談所	教育支援相談, 特別支援教育, 不登校児童・生徒への支援等 来所相談, 電話相談, 就学相談
社会教育課	社会教育委員の会議, 社会教育計画の進行管理, 二十歳のつどい, 青少年のリーダー養成, 学校施設開放, 八ヶ岳少年自然の家及び青少年交流館の管理運営, 障害者社会活動支援等
公民館 (東部公民館・西部公民館・北部公民館)	講演会・市民講座・文化教室等の開催, 成人学級・団体・サークル・地域文化祭等活動の支援
図書館	図書館資料の収集・整理・提供・保存, 子ども読書活動の 推進, 調査・研究の支援, 利用支援, 図書館ボランティア の育成・支援等
郷土博物館	郷土の歴史や文化・自然・美術に関する資料の収集・保管・調査研究・普及展示, 文化財の指定・登録・保存・活用, 文化財見学会・講演会・体験学習会等の普及啓発事業や学 校連携事業の実施, 武者小路実篤記念館の管理等
小・中学校	教育課程, 学校給食, 学校事務・用務